

2023年12月12日

教職員 各位

理事長 小林 弘祐

「新型コロナウイルス感染症の対応について（通知）教職員対象」廃止のお知らせ

本年12月8日をもって、本法人の新型コロナウイルス感染症危機対策本部会議は、解散となりました。

教職員のみなさまには、本年5月8日に新型コロナウイルス感染症が、感染症法上の5類感染症に変更以降も感染対策等をお願いしてきました。5類移行後の感染状況を踏まえ、「新型コロナウイルス感染症の対応について【教職員通知】」は、本通知をもって廃止します。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染リスクは、依然として残っているため、教職員においては、「教職員向け第37報」を参考に、引き続き政府が推奨する感染対策を心掛け、ご自身の健康には十分ご注意ください。

体調不良時や発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がある場合は無理をせず、出勤の可否については、自身の判断によりお願いいたします。

記

1. 新型コロナウイルス感染症罹患時の出勤対応

発症後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまで出勤できません。

2. その他

インフルエンザウイルス感染対策についても、ご自身で健康保持にご留意ください。

3. 参考（リンク）

- ・ [新型コロナウイルス感染症の対応について【第37報】教職員対象](#)
- ・ [新型コロナウイルス 療養に関するQ&A](#)
- ・ [新型コロナウイルス感染症対策](#)

以上

《本件問い合わせ先》

人事部（石井・中村・井上/03-5791-6192）

[jinji@kitasato-u.ac.jp](mailto:jinj@kitasato-u.ac.jp)